

令和5年度釧路市ケアサポーター活用支援事業計画書

年 月 日

記載例

申請者 住 所
法人名
代表者職氏名

印

1 事業者における労働環境および人材確保の現状と課題

（自由記載）

介護職を募集しても人が集まらず、ギリギリの職員数で日々の業務を行っている。そのため、介護職が専門性の高い身体介護を伴う生活援助等の業務のほか、利用者の身の回りの清掃などにも、多くの時間がとられている状況である。介護職員からは、仕事がきついとの声も聞かれ、介護職の業務負担が大きくなっている。

労働環境の改善に取り組み、職員が働きやすい職場にし、介護職の定着を図りたい。

2 事業計画

（1）業務の効率化・介護職の働き方の検討について

- ・施設内のフロア責任者等を参集し、施設内の介護職が担うべき専門性の高い業務と、その他の介護の附帯業務を区分するための検討会議を開催する。
- ・介護職が担うべき業務と介護助手が担う介護の附帯業務を区分した一覧表を作成する。

※上記に含まれる取組事項にチェックをする

- 事業者（所）内において検討会議を開催するなどし、介護に関連する一連の業務を整理・区分する
- 介護に関連する業務を一覧や表などに整理し、業務の見える化を図る
- 介護補助業務のマニュアルを作成する
- 検討に関する専門家（アドバイザー等）を招へいする

（2）ケアサポーターとして求める人材の応募方法について

- ・募集に関するチラシを作成し、関連施設や町会等地域住民が訪れやすい場所へ設置するとともに、施設のホームページへ掲載する。
- ・チラシやホームページによる広報の結果、雇用を希望する者からの応募があった際には、施設が求める介護理念や、当該雇用修了後は、希望する場合は介護職員へ登用もありうることを説明する。

（3）雇用したケアサポーターへの研修及び介護職員等との連携について

- ・雇用した介護助手に対し、フロア責任者が研修担当者となり、施設の概要や介護助手業務の内容等を説明し、介護助手業務を監督する。
- ・介護助手業務について、利用者等との間にトラブル等が発生した際は、速やかにフロア責任者及び介護職員が対応しフォローする体制を整える。

（4）ケアサポーターの雇用により目指す事業所のあり方について

介護職員による専門性の高い業務と、利用者の身の回りの清掃などの周辺業務に業務を切り分け、介護職員の業務負担の軽減による離職を防止する。

また、介護助手を経て、介護職員への雇用を希望する場合は、資質を確認の上、適宜介護職員に登用し、介護人材不足の解消を目指す。